

広島県告示第五百五十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十四年六月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
ありす薬局高須店	尾道市高須町四七八―一―一〇二	育成医療・更生医療	平成二十四年三月一日
府中うさぎ薬局	安芸郡府中町石井城二丁目一〇―二八	育成医療・更生医療	平成二十四年三月一日